

胎内市で働く方を応援します！

※就職4年目～8年目に、  
年間10.8万円を5年間

54万円まで

奨学金返還を  
胎内市が  
支援します

総合職  
研究職  
開発職  
技術職

保育士  
幼稚園教諭  
看護師  
介護福祉士  
社会福祉士



## 対象者 支援条件

- 2019年3月卒業予定の学生※<sup>1</sup>または既卒者で30歳未満の方
- 市が指定する事業所に下記の職※<sup>2</sup>で就職予定の方
- 2019年4月1日までに、胎内市内に定住する見込みの方

※<sup>1</sup> 大学・大学院、短大、高専、専門学校、職業能力開発校

※<sup>2</sup> 総合職（事務職、研究職、開発職、技術職など）、保育士・幼稚園教諭（認可を受けた保育所・こども園など）、医療・福祉職（看護師、介護福祉士、社会福祉士など）

お問合せ先

新潟県胎内市 〒959-2693 胎内市新和町2-10

総合政策課 定住促進担当 ☎0254-43-6111

# 胎内市奨学金返還支援

## 対象者 ・ 支援条件

- 2019年3月卒業予定の学生または既卒者で30歳未満の方
- 市が指定する事業所に下記職で就職予定
  - ①総合職（事務職、研究職、開発職、技術職など）
  - ②保育士・幼稚園教諭（認可を受けた保育所・こども園など）
  - ③医療・福祉職（看護師、介護福祉士、社会福祉士など）
- 日本学生支援機構の奨学金、新潟県の奨学金、胎内市その他の奨学金の貸与を受けている方
- 2019年4月1日までに、胎内市内に定住する見込みの方

## 募集人員・申込方法

- 募集人員／4名
- 申込に必要な書類／申請書、在学証明書、奨学金貸与証明等
- 申込期限／2018年8月31日（金）当日消印有効
- 認定結果のお知らせ／審査後に通知します

申込書類は  
ホームページから

## 補助金受給までの流れ

	市	応募者
2018年8月31日 まで		補助対象候補者の認定申請を行います。
2018年9月頃	補助対象候補者を認定します。	
～2019年3月		指定事業所への就職活動を行い、内定を得ます。
2019年3月頃	就業・定住状況確認書類を送付します。	確認書類を記載し返信します。 4月1日までに市に住民登録をします。
2019年4月～		指定事業所で就業します。
2020年3月頃	勤務状況等確認書類を送付します。	勤務状況等を市に報告します。
(以降2022年3月頃まで同様に繰り返します。)		
2023年3月頃	勤務状況等確認書類を送付します。  交付決定・補助金支給を行います。	勤務状況等を市に報告します。 補助対象者として、補助金交付申請を行います。
(以降2027年3月頃まで同様に繰り返します。)		

※補助対象者の間も市に住民登録し、かつ、指定事業所で働いていることが補助金受給の条件となります。